

※受付年月日 令和 . .

令和 年 月 日

周南市長 殿

受給者 氏名

住所

氏名

生年月日 昭和・平成 年 月 日

電話番号 ( )

## 児童手当振込口座申出書

私が、請求しています児童手当は、下記金融機関の開設口座に振り込んでください。

記

区分	<input type="checkbox"/> 振込口座を指定する	<input type="checkbox"/> 公金受取口座を利用する (以下記入不要)							
金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 漁業協同組合	支店 支所 出張所							
口座番号	普通預金 ・ 当座預金	<table border="1"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> <p>(右詰め7桁で記入のこと)</p>							
口座名義人	(フリガナ)								
備考									

(注意)

- 預金の種類は、該当の項目を○で囲んでください。
- 口座開設金融機関発行の通帳をご覧のうえ、正確に記入してください。
- 通帳のフリガナが住民票のフリガナと違う場合、振込ができないことがあります。備考欄にその旨ご記入いただき、金融機関でフリガナの訂正をお願いいたします(濁点の有無等、読み方が2通り以上ある場合。<例:コウノとカワノ、タカタとタカダ等>)。
- 氏名等の変更があった場合は、遅滞なく届出をしてください。
- 受給者以外の名義の口座を指定された場合であっても、受給者の意思で設定された口座へ振り込まれた児童手当等については、受給者に支給されたものとなります。離婚したなどの場合に、既に振り込まれた児童手当等について、市から配偶者へ返還を求めることはできません。また、過誤支給が発生した場合に、仮に配偶者が児童手当等を既に使用していたとしても、受給者に返還義務が生じます。
- 公金受取口座を利用する場合、マイナポータル等で事前に公金受取口座の登録を完了させてください。